

老朽空家等除却確認書の交付申請に必要な書類

1	老朽空家等除却確認書交付申請書
2	除却された老朽空家等の建設年がわかる書類（いずれか一つ） ・ 納税通知書、登記事項証明書、登記簿謄本、名寄帳の写し など
3	老朽空家等の除却された日が確認できる書類（いずれか一つ） ・ 除却工事契約書、除却工事領収書、閉鎖事項証明書の写し など
4	老朽空家等跡地の写真（除却後）
5	<p>該当の土地を<u>相続等により取得し、相続等の発生日から1年以内</u>の場合は、 ①の書類をご準備ください。 それ以外の方は、②の書類をご準備ください。</p> <hr/> <p>① 相続等により取得し、相続等の発生日から1年以内の場合 ・ 戸籍謄本の写し等（相続等が発生した日（死亡日）及び被相続人と相続人の関係が確認できる書類）</p> <p>② 1年以上使用していないことが確認できる書類（いずれか一つ） ・ 電気・水道・ガスの使用中止日が確認できる書類として 支払い証明書、料金請求書、領収書、通帳の写し （最終の料金引き落とし日が分かるもの） ※水道の使用中止日で確認する場合には、市にて確認ができる 場合がありますので、自治振興課までご相談ください。 ・ そのほか1年以上使用されていないことがわかる書類</p>